

# 防府市寝たきり高齢者等介護見舞金助成事業実施要綱

昭和50年4月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、65歳以上の在宅の寝たきり高齢者等を介護している家族（以下「家族介護者」という。）に対し、防府市寝たきり高齢者等介護見舞金（以下「介護見舞金」という。）を支給し、その労苦を慰謝激励することを目的とする。

(寝たきり高齢者等)

第2条 寝たきり高齢者等は、次の各号のすべてに該当する者をいう。

- (1) 毎年10月1日（以下「基準日」という。）以前に引き続き1年以上防府市内に住所を有していること。
- (2) 基準日において、介護保険法に定める要介護3以上の者、または、要介護認定と同じ方法により要介護3以上に相当（以下「要介護3以上相当」という。）すると市長が認めた者であること。
- (3) 要介護3以上相当の状態である期間が、基準日以前1年の間に6ヶ月以上あること。
- (4) 前号の期間に同居（隣地に居住する等、事実上同居と認められる場合を含む。）の家族介護者による在宅での介護期間が6ヶ月以上あること。

(支給対象者)

第3条 介護見舞金は、前条第4号に規定する家族介護者に対して支給する。

(申請及び決定)

第4条 介護見舞金の支給を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、介護見舞金支給申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 同一基準日における同一の寝たきり高齢者等に係る介護見舞金の申請者は1人とする。また、複数の寝たきり高齢者等を介護し

ている同一の家族介護者は、複数の申請はできないものとする。

- 3 市長は、前項の申請があったときは、その適否を調査し、介護見舞金支給決定（却下）通知書（第2号様式）により申請者に通知するものとする。

（支給額及び支給時期）

第5条 介護見舞金の支給額は、30,000円とし、原則として毎年12月に支給する。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式

## 防府市寝たきり高齢者等介護見舞金支給申請書

(申請日) 年 月 日

(宛先) 防府市長

下記のとおり介護見舞金の支給を受けたいので申請します。

なお、申請にあたり、防府市長が居宅介護支援事業所又は地域包括支援センター、医療機関などに対し、必要な事項を照会することに同意します。

申請者 (介護者)	氏名 (署名)	介護を受けている人との続柄
	住所	(電話) —

介護を受けている人	氏名	性別	男 女	生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	満 歳
	住所	(電話) —				

◎在宅介護期間 年 月から ( 年 ヶ月間)

◎去年10月1日から今年9月30日までの間に入院または入所していた期間がありますか。

( はい・いいえ ) 施設名 [ ]

期 間 [ 年 月 日 ~ 年 月 日 ]

○ 振込先を下記の枠内に記入してください。

取扱金融機関名	銀行・信用金庫・農協・漁協					
	支店 ・ 支所 ・ 出張所					
口座番号						
預金種別	1. 普通			2. 当座		
口座名義 カタカナで記入願います						

※上記事項については、振込が出来ない場合がありますので、正確にご記入下さい。

※申請者(介護者)と口座名義人が異なる場合  
介護見舞金の受取を上記口座名義人に委任します。[申請者との続柄 ]

委任者(申請者) 氏名 \_\_\_\_\_

第2号様式（その1）

第 号  
年 月 日

（介護者）

様

防府市長

防府市寝たきり高齢者等介護見舞金支給決定通知書

防府市寝たきり高齢者等介護見舞金助成事業実施要綱に基づき、申請のありました介護見舞金の支給について、下記のとおり決定したので通知します。

記

介護を受けている人	
決定の区分	支給決定
支給金額	
支給方法等	振込日 年 月 日 振込先 指定振込先

第2号様式（その2）

第 号  
年 月 日

（介護者）

様

防府市長

防府市寝たきり高齢者等介護見舞金支給について（非該当通知）

介護見舞金の支給について申請がありましたが、介護を受けておられる《要介護氏名》様の在宅での介護状況が、判定基準日において下記の理由により、非該当と決定しましたので通知します。

記

介護を受けている人	
非該当理由	